



市川市放課後子ども教室（妙典小学校）は、小学生を対象に、学校施設を活用して放課後や土曜日など、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる子どもの居場所です。

放課後子ども教室では、スタッフが子どもたちの活動などをサポートします。また、体験活動や見守り活動に地域の方々が関わって頂く運営方針であり『地域で子どもたちを育む』仕組みを取り入れてまいります。保護者や学校、地域の方々のご意見を聞きながら運営をしてまいります。

活動内容	●フリータイム メインルーム（1F）・校庭などでの自由遊び ●プログラム 体験学習、英語、外遊び、工作など ●活動内容は、時期により異なりますので、おたよりや予定表などでお知らせ致します。
対象者	●妙典小学校に在籍する1年生から6年生までの全ての子ども
活動日	●月～金曜日：下校時～午後5時 ●学校の休業日及び土曜日：午前8時～午後5時 ●春・夏・冬休みなどの長期休業日：午前8時～午後5時 ※学校行事や学校の下校時間などの関係で、実施日・利用時間を変更することもあります。
活動しない日	●日曜日・祝日 ●年末年始（12月29日～1月3日まで） ●学校閉鎖などによる休校日
活動場所	●放課後子ども教室メインルーム、校庭 ※メインルームは約25名がゆったりと入れる1室のみとなります。 - ご利用状況により、メインルームのご利用の制限が掛かる可能性がございます。 - 制限が掛かった場合ですが、校庭利用の活動がメインとなります。 - 雨の場合は室内遊びのみとなります。
利用方法	●「市川市放課後子ども教室申込書」をご提出いただいた際に「参加カード」をお渡しいたしますので、利用する日は、必ずお持ちください。 ●利用する日や利用する時間は、ご家庭で話し合って決めて下さい。 ●『参加カード』を必ずご持参下さい。お忘れの場合はご利用できません。 ●利用した日の入退室は、専用アプリで確認してください。 - 参加カードの退室時間にあわせてスタッフが子供たちに声掛けをします。
スタッフ	●運営の代表者として、コーディネーター（現場責任者）を配置致します。 ●子どもたちが安心・安全に楽しく活動できるスタッフを配置致します。 ●活動内容や利用状況により、ボランティアが活動を支援してくれます。
登録手続き	●『市川市放課後子ども教室利用登録申請書』を運営事業者（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）まで提出下さい。
申請書提出方法	●シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が放課後子ども教室で回収致します。 ※直接学校には提出しないで下さい。 ・回収日時→月曜から土曜までの開所日 14時～17時 4月(入学式翌日)からご利用希望の方は3月14日(土) までにご提出ください。 ・回収場所→メインルーム（1F） ※3月16日以降に提出した場合は5月以降のご利用になります。

本運営事業は市川市が委託した事業となります。受託事業者としてシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が運営をしています。
 なお、下記には市川市放課後子ども教室と放課後保育クラブの違いを掲載しております。

●市川市放課後子ども教室と放課後保育クラブの違い

	放課後子ども教室	放課後保育クラブ
目的	安心・安全な子どもの居場所を提供。自由遊びを基本とし、異年齢や地域の方々との交流を推進します。	保護者等が就労等により、昼間家庭にいない児童へ生活の場及び適切な遊びを提供し、健全な育成を図ります。
運営事業者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	市川市社会福祉協議会
対象	1ページの対象者に記載しております。	保護者の就労等、入所条件を満たす児童
登録方法	・1ページの登録手続きに記載しております。 ・ご提出頂ければ審査等はございませんので、全ての児童がご利用可能となります。	・放課後保育クラブの入所申請が必要となります。 ・就労証明書等の書類提出も必要となります。 ・定員登録制となります。
書類提出先	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	市川市教育委員会青少年育成課
実施日	1ページの活動日に記載しております。	日曜・祝日・年末年始を除く日
実施時間	1ページの活動日に記載しております。	・学校開校日：放課後～18:30 ・土曜日：8:00～18:30
利用料金	無料	・保育料：8,000円 ・おやつ代：2,000円 ※減免制度あり
活動内容	・自由遊びが基本です。 ・活動プログラムを定期的に実施予定となります。 ・給食のない日は昼食を持参できます。 ・おやつ提供はありません。 ・子ども教室スタッフが活動を見守ります。	・生活の場として、放課後や土曜日等は保育クラブで過ごします。 ・基本的に休日以外は保育クラブに通います。 （欠席の場合は保護者の連絡が必要です。） ・保育クラブに入所している他の児童と一緒に活動を致します。 ・保護者がお迎えに来るまで保育クラブの支援員と一緒に過ごします。
利用方法	・放課後学校より直接利用	放課後学校より直接利用
所管課	市川市教育委員会学校地域連携推進課	市川市教育委員会青少年育成課

【利用にあたって】

- 放課後子ども教室は、保育クラブとは異なり、お子さんをお預かりする事業ではありません。参加状況の管理や帰宅時間に関する指導は行いませんので、予めご理解をお願い致します。
- 平日の利用は、原則的には授業終了後直接利用して下さい。土曜日や夏休みなど、お昼にかけて利用する場合は、お弁当・水筒を持参して頂いても構いません。
- 放課後は、自分の教室に出入りしないで下さい。
- おやつはありません。また、持ち込みもできません。
- おもちゃ・ゲーム・携帯の持ち込みは原則禁止です。携帯をお持ちの場合はランドセルから出さないよう事前にご指導願います。
- 放課後子ども教室は、子どもたちの自主的な活動を見守る事業であり、限られたスタッフで運営をしているため、児童ひとりひとりへの個別の対応を行う事が出来ません。また、特別な支援が必要な児童に対応出来る専門職員はおりません。
子ども教室に登録・利用することは出来ませんが、個別の対応が必要なお子さんには保護者の方等の同伴をお願いすることがございます。
- 活動内容は時期により異なりますので、おたよりや予定表などでお知らせ致します。

【急病・事故】

- 小さなケガはスタッフが手当ををし、保護者にご報告致します。
- 急病やケガの場合は保護者に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。なお、緊急を要する場合は、直接病院に行く場合もありますので、ご承知おき下さい。
※市川市放課後子ども教室での活動中の事故、また、登下校の事故に備えて、傷害保険に加入しております。
事故の場合の保険手続きは、スタッフにお問い合わせ下さい。

【新1年生の利用開始日】

入学式の翌日からの利用開始になります。

また、下校指導がある場合は一旦下校してから、安全面を考慮し保護者と一緒に再登校をお願いします。

【その他】

- 放課後子ども教室は、基本的に一度ご登録を頂ければご卒業までご利用が可能となります。
- また、放課後保育クラブ登録の児童もご利用する事が可能となります。
- ※他のお子さんの安全・安心な活動の妨げとなるような行為が続いてしまったお子さんについては参加をお断りすることがあります。

【運営事業者連絡先】

**放課後子ども教室は 学校が所管している事業ではありません。
必ず下記の放課後子ども教室までお問い合わせ下さい。**

運営事業者専用連絡先

**妙典小学校 放課後子ども教室直轄 070-8801-1529
受付時間 平日 14:00～17:00**

市川市放課後子ども教室利用登録申請書

年 月 日

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

千葉営業所長 あて

申請者 住所

(保護者) (ふりがな)

氏名

電話 ()

放課後子ども教室を利用したいので、次のとおり申請します。

学 校 名		小学校		学童保育登録の有無		有 ・ 無	
児 童	学 年	組	氏 名		性別	生 年 月 日	
			(ふりがな)			年 月 日生	
緊急連絡先※ 携帯電話・職 場等昼間連絡 のつく連絡先		氏 名	続柄 ()		電 話 番 号	携帯 ()	
						勤務先 ()	
		氏 名	続柄 ()		電 話 番 号	携帯 ()	
						勤務先 ()	
特記事項 (お子さんの参加に当たり留意すべきこと等をご記入ください。)							

備考

- 1 この申請書にご記入の内容については、市川市教育委員会学校地域連携推進課と情報を共有させていただきます。
- 2 児童の健康状態等を把握するため、小学校等の関係機関と児童の情報共有をさせていただきます。また、小学校に提出された資料を、本事業の運営事業者と共有させて頂く場合がございます。

----- 切り取り線 -----

利用登録申請書を受理致しました。

	受 付 者	備 考

